

# 予算編成方針を定めました

## 予算編成の基本方針

積極的に事業の廃止や統合に取り組み、まちの将来像の実現と財政の健全化を推進します。

国の平成30年度予算編成は「経済・

財政再生計画」の枠組みの下、全般にわたり歳出改革の取り組みを強化す

るとともに、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしてい

ます。

また、市が直面する諸課題である、人口減少対策の戦略としての子育て支援、就労・定住促進支援、さらには増大する社会保障関連経費などに対応する必要があります。

こうした国の動向や社会情勢等を踏まえた上で、まちの将来像「ともにつながりともに創る住みよさ実感米原市」の実現を目指した重点取組事項を推進し、限られた財源の中で施策を着実に進めるため、平成30年度の予算編成方針を次のように定めました。

## 重 点 取 組 事 項

**1**

子ども、女性、若者、高齢者、障がい者にやさしいまちづくり

**2**

暮らしに安心、地域が元気なまちづくり

**3**

未来へ、確かな歩みを始めるまちづくり

**4**

市民の声で、市民とともに築くまちづくり

こうした状況の中、各部局の自主的な判断で真に必要な事業を見極め、めりはりのある予算編成を行うため、一件審査予算方式に変えて、事業の廃止や整理を促進する「枠配分予算方式（一般財源ベース）」を一般会計に導入します。

各施策の目標に対する進捗状況、社会の動き、予算執行状況など十分な分析を行い、関連部局と横連携し、

付税の合併による特例加算制度の適用が終了するため、大幅な一般財源の不足が確実であり、相当数の事業の取扱選択を迫られている状況にあります。

さらに、平成33年度からは普通交付税の合併による特例加算制度の適用が終了するため、大幅な一般財源の不足が確実であり、相当数の事業の取扱選択を迫られている状況にあります。

## 普 通 交 付 税 の 推 移

地方交付税は、地域の経済状況などによって財政力に差があるため、公的サービスに格差が生じないよう、国から交付されるお金です。このうち、普通交付税は、市町村合併によるスケールメリットで経費節減が可能と考えられるため縮減されることになります。

しかし、合併による経費節減は直ちに実施できるものばかりではないため、10年間は旧市町村があるものとして算定し、その後5年間で段階的に縮減することとなっています。

平成26年度で10年間の特例期間が終わり、段階的縮減期に入っているため、今後も普通交付税は減少していくことになります。

